



許可番号 00221113164

産業廃棄物処分業許可証

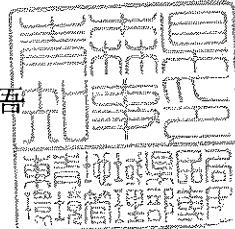
宮城県仙台市青葉区大町二丁目10番14号

株式会社BWM

代表取締役 斎藤 博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

青森県知事 三 村 申 吾



許可の年月日 令和元年9月26日

許可の有効年月日 令和6年9月25日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	破碎	木くず

特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	処理能力	設置年月日
			許可年月日
木くずの破碎施設 (移動式) [タブグライン ダー MODEL1000TRACK]	青森市及び八戸市を除く県内一円(ただし、騒音規制法に基づく特定建設作業を行う場合で敷地境界から17m以上離れた排出現場等(工事現場及び工事と一体として管理されている仮置き場内をいう。)に限る。) 駐機場:宮城県登米市津山町柳津字大土7番49	木くず: 120 t / 日 (8時間稼働)	平成24年4月17日
			令和元年7月29日
			R1-8の2-6
木くずの破碎施設 (移動式) [ビッグバス SRS650C]	青森市及び八戸市を除く県内一円(ただし、騒音規制法に基づく特定建設作業を行う場合で敷地境界から17m以上離れた排出現場等(工事現場及び工事と一体として管理されている仮置き場内をいう。)に限る。) 駐機場:宮城県登米市津山町柳津字大土7番49	木くず: 226.4 t / 日 (8時間稼働)	平成26年9月29日
			令和元年7月29日
			R1-8の2-7

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

令和元年9月26日 新規許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下余白)